

令和5年6月

昼間部 保護者の皆様へ

京都市立洛友中学校
校長 間野 郁夫

台風等に対する非常措置についてのお知らせ

本校においては、台風等により京都市（京都南部、京都・亀岡）に『特別警報』及び『暴風警報』が発令された場合には、下記のような措置をとりますので、テレビ・ラジオ等の報道に注意して下さい。

記

台風等

1 『特別警報』

- ・登校前に発表された場合は、解除されるまでは、命を守る行動をとることを優先し、登校せず、自宅待機してください。
- ・深夜0時に発令されている場合は臨時休業とします。

2 『暴風警報』の場合

午前11時現在、発令されている場合は臨時休業とします。

- ① 午前11時までに解除になった場合は、いつも通りの授業を行います。
- ② 在校中に発令された場合は、安全が確認できるまで学校待機とし、状況を判断し、下校の指示をします。